**三豊市スポーツ少年団本部表彰要項**

1. 主　　旨

この表彰は、スポーツ少年団の育成指導に貢献し、顕著な功績のある指導者に対して行う。

２．表彰の形式

表彰は、賞状授与式において三豊市スポーツ少年団本部長名をもって行う表彰状とする。

３．表彰の基準

この表彰は、次の（１）～（２）項または（３）、（４）項に該当する者とする。

1. 永年（10年以上）にわたりスポーツ少年団の育成指導に貢献し、特に顕著な功績のある登録指導者。（年齢は問わない。）
2. 今後も引き続きスポーツ少年団の育成指導を行う者。
3. 永年（20年以上）にわたりスポーツ少年団の育成に貢献した指導者が勇退した際には、感謝状を贈呈するものとする。
4. 本部長が該当する場合は、勇退の後に感謝状を贈呈するものとする。

４．候補者の推薦

候補者の推薦は、各単位団からの推薦もしくは本部からの推薦により、別に定める様式により単位団代表者が指定の期日までに三豊市スポーツ少年団本部長宛てに行う。

５．表彰者の決定

表彰者の決定は、常任委員会で行う。

附　則　　令和3年4月1日から施行する。